

令和3年11月26日

磐田市長 草地 博昭 様

磐田市行政経営審議会

会長 鷲崎 早雄

第2次磐田市総合計画後期基本計画（案）に対する提言

本審議会では、平成29年3月に定められた基本構想に基づき、令和4年度から令和8年度までの5年間にわたる磐田市の基本的な施策の方向や取組みを明らかにした「第2次磐田市総合計画後期基本計画（案）」について、分野ごとに3つの分科会に分かれて慎重に審議いたしました。

その結果、本基本計画案は、5年後の磐田市のあるべき姿・方向について、分野ごとに的確な記述がなされており、一定の評価をします。

なお、計画の推進にあたっては、本提言の主旨はもとより、各分科会での意見、提言を十分に尊重し、計画が計画で終わることなく、目標値の達成に向けた進捗管理をするなど、適切かつ確実な施策の実施に取り組まれるよう要望します。なお、計画を具体化するにあたっては、次の点に配慮されるよう申し添えます。

記

全体について

市が、まちの魅力をより高めるためには、地域の持つ個性を磨き上げ、住む人や訪れる人、企業など関係するすべての人にとって便利で、他の人に勧めたくなるような、魅力あるまちづくりを進めること。

SDGsについて計画に盛り込むことで積極的な取組みを推進するとともに、市民に対してわかりやすい発信方法を検討されたい。そして、行政と市民、民間事業者など多様な主体が連携して施策を展開することで、SDGsの達成に貢献するとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進すること。

世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症は、健康や医療だけでなく、地域経済や市民生活にも大きな影響を及ぼし、デジタル化の遅れなどの課題も浮き彫りになった。計画の各施策を推進するにあたっては、社会と経済の両面において、新しい生活様式への対応やDXの推進を図り、技術革新や新たな付加価値の創造などによる強い地域社会・経済の構築に向けた取組みを進めること。

分野1 産業・雇用・観光・移住定住について

産業を中心とした更なる地域経済の活性化や雇用の創出に向け、人や企業に求められる環境整備等に積極的に取り組むことで、企業が立地し続けたい、働く人がここで働きたい、さらには住みたいと思えるようなまちづくりを進めるとともに、時代に求められる人材を確保するために、リカレント教育やDX人材の育成などの取組み、地元企業・大学と協力・協働した就職支援、スタートアップ事業などに力を入れることにより移住・定住の促進を図ること。また、農林水産業従事者の高齢化や担い手不足に対応するため、事業承継や企業による組織的な経営の導入を進めるなど効果的な施策を推進することを要望する。

分野2 自治・スポーツ・文化・歴史・共生について

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける磐田市出身選手の活躍や磐田市のサッカー・ラグビー・卓球など多くのスポーツ資源を積極的に活用した魅力あるシティプロモーションを推進するとともに、多文化共生・国際交流を推進することにより、地域の活性化や人口減少対策に効果的な施策を検討・実施すること。また、市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働くことができるよう、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援など、多様な環境づくりに向けた取組みを進めること。また、令和4年度にオープンする市民文化会館においては、新たな市民の芸術文化活動の拠点として有効活用を図られたい。

分野3 子育て・教育について

磐田の将来を担う子ども達が、健やかに成長できるよう小中一貫教育をはじめとした学習環境の整備を進めるとともに、不登校、いじめ、生活困窮などの支援を必要としている子ども・保護者への支援体制の整備に引き続き取り組むこと。また、地域とのつながりを意識し、相談体制の強化を図るよう取組み、さらにはGIGAスクール構想によるICTを効果的かつ効率的に活用できるよう調査・研究をし、誰一人取り残すことがないよう進めること。

分野4 福祉・健康について

高齢者、障がい者、子ども、外国人などすべての人に対し、必要な時に必要なサービスを受けることができるような体制づくりをするとともに、市民が気軽に交流できる機会や場を設け、「誰一人取り残さない」視点で、誰もが幸せや安心感が得られるまちの実現を目指し、市民・企業などと協力した地域福祉、健康づくりの施策を推進すること。

分野5 防災・消防・安全安心について

大雨や台風、地震などの自然災害に備え、ハード面では海岸堤防等の整備に取り組むとともに、ソフト面では行政が迅速で正確な情報を市民に確実に届ける仕組みを構築し、災害時の関係機関における情報共有に取り組むこと。

また、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりのために、地域と行政が協力した地域防犯や交通安全運動の推進、ボランティア人材の確保に関する取組みを推進すること。

分野6 都市基盤・環境について

人口減少・少子高齢化社会を迎えるにあたり、空き家対策などの住環境の整備について積極的に取り組むとともに、高齢者などの交通弱者に配慮したまちづくりを推進すること。さらに、コンパクト・プラス・ネットワークの構築にあたっては、郊外での居住や就労形態の変化など新しい生活様式に配慮しながら推進することも合わせて取り組むこと。また、地球にやさしい社会の実現に向け、限りある資源を有効活用するため、カーボンニュートラルの実現や各家庭・事業者の取組みへの支援などについての施策を検討・実施すること。

分野7 行財政改革について

社会状況が刻々と変化する中、人口減少・少子高齢化、公共施設の老朽化や加速する行政のDX化など、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築、職員の育成や資質向上を図り、安定した財政基盤を保ちつつ、市民サービスの向上につながるよう取り組むこと。

おわりに

今後のまちづくりを進めるにあたっては、計画の内容が市民に十分理解されることが必要です。そのため、行政は市民にとって身近な計画となるよう周知・啓発に力を注がりたい。

また、まちづくりにおける市民参画の重要性はますます高まっており、行政だけではなく、市民が自ら担い手となり、地域の実情に応じたまちづくりを推進していく必要があります。今後、市民の皆さんの意識が高まり、市民参画や協働がより一層推進されることを期待します。

磐田市行政経営審議会

会 長	鷺 崎 早 雄
副会長	村 上 勇 夫
委 員	秋 元 富 敏
委 員	浅 野 眞 人
委 員	飯 田 昌 弘
委 員	井 上 佳 子
委 員	岡 本 一 夫
委 員	杉 本 達 男
委 員	鈴 木 敦 之
委 員	砂 川 利 広
委 員	高 柳 裕 久
委 員	竹 内 育 代
委 員	寺 澤 達 也
委 員	永 井 新 次